

まちづくり NEWS

2019年9月第2号



まちづくりガイドラインの改定

港区では、環状2号線の整備を契機に周辺のまちづくりを一体的・計画的に進めるために、「環状2号線周辺地区まちづくりガイドライン」を平成24年3月に策定しました。

今回、港区は、このガイドラインを新虎通り（環状2号線）を中心としつつも、新橋駅を中心に更に外堀通りの日比谷、霞が関、大手町・丸ノ内・有楽町方面と、第二京浜の汐留方面へと区域を拡大し（右図のツ部分）、名称も「新橋・虎ノ門地区まちづくりガイドライン」と改称しました。

ガイドラインの具体的な内容について

港区のHPから閲覧することが出来ます。

（「新橋・虎ノ門地区まちづくりガイドライン」で検索）

また、当協議会のHPからもアクセスできます

ので裏面のお問合せ先を参照ください。

新事務局メンバーの紹介

9月1日から事務局に桑原健さんが着任されました。現在、担当の4人の事務局員共々宜しくお願いいたします。

◆本人からのコメント

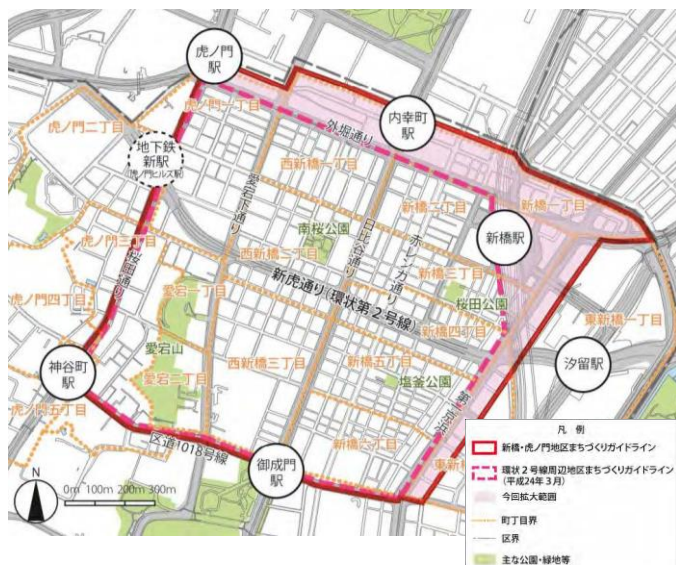
9月1日から事務局に着任しました桑原健と申します。戦後の高度成長時代を経た40年前、新入社員の私は先輩に連れられて会社のある銀座から新橋界隈まで飲み歩いたことを思い出します。交通の要所新橋、行き交う人々で賑わう街新橋。今回この歴史ある地域の再開発事業に携われることは大変光栄です。どういう街にしていくのかとも考えながら盛り上げていきましょう。宜しくお願い申し上げます。



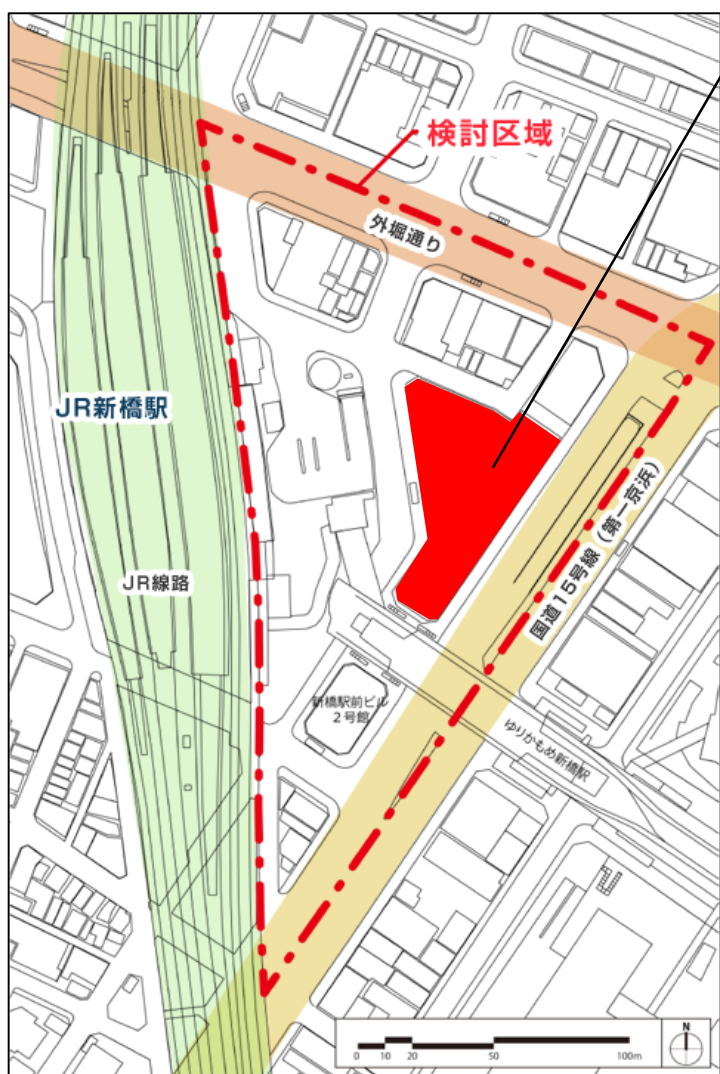
くわはら けん
桑原 健

ガイドラインの対象区域

改定された対象区域は、新虎通りを中心とした新橋から虎ノ門に至る地区（約108ha）です。本ガイドラインの改定により、当再開発検討区域内も含む対象区域となりました。



※図版は港区HPのまちづくりガイドラインより転載しています。



新橋駅前ビル1号館9階



【協議会加入のご案内】

協議会では、多くの区内地権者の皆様とまちづくりの検討を進めてまいりたいと考えております。未加入の皆様への協議会への加入をお待ちしておりますので、不明点や不安点がございましたら、お気軽に下記の間合せ先までご連絡ください。

《新橋駅東口地区再開発協議会 事務局》

〒105-0004

港区新橋2-20-15 新橋駅前ビル1号館9階

電話：03-6263-8444 FAX：03-6263-8445

mail：shinbashi-east@athena.ocn.ne.jp

HP：https://shinbashi-east2022.com/

※10:00～17:00迄（土日祝を除く）

※月曜日は13:00～17:00迄

※担当者不在の場合は、お電話口にてお名前をお伝えください。

折り返しご連絡いたします。 担当：宮本、永井、桑原

お問合せ先